

令和6年度第7回
多摩市国民健康保険運営協議会

令和7年2月6日（木）午後1時30分
多摩市役所西第1・第2会議室

1.開催日 令和7年2月6日(木)

2.会場 多摩市役所西第1・第2会議室

3.出席者

被保険者 齊藤順子、津布久光男、峯村辰夫、山村正宏
代表委員

保険医・薬剤師 寺田武司、林幹彦
代表委員

公益代表委員 伊藤 挙、下井直毅、舟木素子、若林佳史

被用者保険 川又久義
代表委員

事務局 保健医療政策担当部長 本多剛史
保険年金課長 河島理恵
保険税担当 定石倫彦
保険税担当 雨宮百合子
国保担当 坂本全史
国保担当 高橋麻智子
国保担当 比留間麻海

午後1時35分 開会

○下井会長 それでは、第7回多摩市国民健康保険運営協議会を開催したいと思います。

開会前に、傍聴される方はいらっしゃらないですか。

○坂本国保担当 本日はおりません。

○下井会長 ありがとうございます。

今回の出席状況報告を事務局、お願いいたします。

○坂本国保担当 辻野委員、原委員、橋本委員から欠席の連絡が入っております。

以上です。

○下井会長 ありがとうございます。

今回の議事録署名委員は、山村委員と齊藤委員、お願いいたします。

配付資料の確認ということで、事務局、お願いいたします。

○坂本国保担当 では、資料の確認をいたします。配布物です。次第、資料1、国民健康保険の保険税率等の見直しについての答申の写しになります。資料2が、多摩市国民健康保険税課税限度額及び軽減判定基準額の変更についての答申の写しになります。

以上です。

○下井会長 ありがとうございます。

お手元の資料はよろしいでしょうか。

それでは、本日の予定について、事務局より御説明願います。

○坂本国保担当 本日は、多摩市の国民健康保険の保険税率の見直しについて、並びに、保険税の課税限度額及び軽減判定基準額の変更についての2案の答申を、会長より市長にお願いいたします。

以上です。

○下井会長 ありがとうございます。

それでは、答申に行きたいと思います。

多摩市長、阿部裕行殿。

多摩市国民健康保険の保険税率等の見直しについて（答申）。

令和6年12月17日付6多健保第1576号をもって市長から諮問のありました多摩市国民健康保険の保険税率等の見直しについて、下記のとおり答申します。

1、保険税率について。

令和7年度(2025年度)多摩市国民健康保険の保険税率等の見直しについては諮問のとおりとします。

見直し案。医療分、所得割6.16%、均等割3万1,100円。後期支援分、所得割2.00%、均等割1万2,700円。介護分、所得割1.78%、均等割1万2,900円。合計、所得割9.94%、均等割5万6,700円。

2、実施時期について。

上記の見直しは、令和7年4月1日から実施する。

付帯意見。本答申は、諮問のとおり対前年度比で6%増としました。審議では、本年度策定した「多摩市国民健康保険運営方針」のとおり、法定外繰入金の削減に向けた計画的な保険税率等の見直しは必要で、景気の動向を背景とした労働者の賃金上昇による所得の増加を見込む意見がありました。

しかしながら、個人事業主や非正規雇用者が多くを占める国民健康保険加入者は、その恩恵を受けることは難しく、物価上昇が続く中での国民健康保険税の増額改定が市民生活を圧迫し、ますます苦境に立たされることも想定されることに一層の配慮と対応をお願いします。

答申します。お願いします。

(答申文交付)

○阿部市長 ありがとうございます。

○下井会長 もう一枚あります。

多摩市長、阿部裕行殿。

多摩市国民健康保険税課税限度額及び軽減判定基準額の変更について(答申)。

本協議会は、令和7年1月16日付、6多健保第1702号をもって、貴殿から諮問のあった「多摩市国民健康保険税課税限度額及び軽減判定基準額の変更について」について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記。

1、課税限度額の変更について。

課税限度額を109万円とする。(医療分66万円、後期高齢者支援金分26万円、介護分17万円)。

2、減免判定金額の変更について。

軽減判定額は次のとおりとする。均等割額が5割軽減となる世帯の判定金額、43万円+

10万円×(給与所得者等の数－1)＋30.5万円×加入者数。均等割額が2割軽減となる世帯の判定金額、43万円＋10万円×(給与所得者等の数－1)＋56万円×加入者数。均等割額が7割軽減となる世帯の判定金額(変更なし)、43万円＋10万円×(給与所得者等の数－1)。

3、実施時期について。

地方税法及びその関連法令の改正が成立した場合、令和7年4月1日から実施する。

以上です。よろしく申し上げます。

(答申文交付)

○阿部市長 ありがとうございます。

○下井会長 お願いします。

○坂本国保担当 それでは、今、答申をいただきましたので、恐縮ですが、阿部市長のほうから所感等をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○阿部市長 多摩市国民健康保険運営協議会の皆さんから、今、下井会長から保険料率の見直しについての答申をいただきました。

また、並びに、課税限度額及び軽減判定基準額の変更についても答申をいただきました。今回いただいた答申については、今、下井会長からお話のあったように、特に、この付帯意見の中で皆様方の議論、そして、今回の改定について、パーセンテージそのものについては、しっかり上げていく必要がある。

しかし、一方で、現在、個人事業主、非正規雇用者が多くを占める国民健康保険加入者にとって、その恩恵を受けることは難しい。実際、今現在、物価上昇が続いていく中で、国民健康保険税の増額改定が市民生活を圧迫、そして、ますます苦境に立たされることも想定されるということで、一層の配慮と対応をお願いしますという意見、これはやはり、私自身も重いものと受け止めています。

前に諮問させていただくときにも、ちょっとお話しさせていただきましたが、やはり、私も全国市長会に出て発言をさせていただいていますが、国におかれては、ある意味で、国民健康保険を支えてこられた多くの皆さんが、それぞれ、言ってみれば、協会けんぽであったり、他の健保組合に、非正規の方であっても、その分母の人員が変わることによって国民健康保険から移られるということになると、当然、国民健康保険に今、お入りいただいている方だけで全てを賄うというのは非常に難しい。

しかも、自治体に対しては、繰入れをきちんとしていきなさいという非常に強い指示もあ

るという中で、私どもとしても、どのように対応したらいいのかということで、今回、諮問をさせていただきましたが、本当に重い答申であり、なおかつ、この付帯意見に述べられていること、これは本当に重い意見というふうに受け止めておりますので、こうしたことを含め、また、再び国のほうにも意見具申をしていきたいと思ひますし、また、議会をはじめ、多くの市民の皆様方にも御理解いただけるように、私のほうからも説明をきちんと尽くしてまいりたいと思ひます。

ただ、これはやはり、経済の景気がよくなっていくのかどうかということもありますが、日銀は長く続いていた利率を今回、引き上げる。それで大手の金融機関も住宅ローンを含め、引き上げる。ただ、かつて、30年、40年前は、6%か7%の金利があった時代と比べ、今、本当に低い金利の時代ですので、住宅一つ買うに当たっても非常に落差が大きい。

つまり、私の頃は4,000万円の家を買おうとすると、8,000万円のローンを確保しなければならなかったものが、今はそこまで覚悟せずに。ですから、変な話、1億円のものが買ってしまうのかもしれませんが、ただ一方、本当に事態はかなり悪化しているというふうに思っております。今、ちょっと私も目を疑います。東京都で新たに分譲マンションを購入しようとするときの平均値が、既にもう1億を超えています。いかに共働きで、パワーカップルが多くなったとはいえ、私にはこれは尋常なこととは思えません。

ですから、その一つ取ってみても、きちんとやはり、国において対応をしっかりしていないと、本当にそれに合わせて給与が全て上がっているわけでもなく、また、特に年金で暮らされている皆さんにとっては、实体经济と見合わないところで年金額が引き上げられているわけではありませぬので、そうしたことを含めて、非常に大きな物価高騰と、本当に特に今、住宅の話をしましたが、食べるもの一つ取っても、今やキャベツでも、4分の1にカットしたところで250円ぐらいの価格がついている御時世であります。

トマト一つ取ってみても、ハウス栽培になれば、当然、そこで原油価格が反映される。いろんな面で、非常に厳しい状況の中にありますので、私としても、そういう背景も含めて、今回の諮問を重く受け止めさせていただき、国に対して、東京都に対して、そしてまた市民の皆様に対しても、きちんと説明できるようにしていきたいと思っております。

少々長くなりましたが、私のほうからの下井会長から見直しについて答申いただいたことについての、市長としての感想並びに意見というふうにさせていただきます。

本当にどうもありがとうございました。

○下井会長 ありがとうございました。

○坂本国保担当 それでは、市長におかれましては、この後、公務がございますので、ここで退席させていただきます。

○阿部市長 どうもすみません。いろいろ、ありがとうございました。

(阿部市長退室)

○下井会長 それでは、答申が終わったところですが、その他について、事務局、お願いします。

○坂本国保担当 これで答申のほうは終わりですが、次回の会議ですけれども、6月中旬に予定してございます。

皆様の任期ですが、令和4年7月1日から令和7年6月30日でございますので、年度は変わりますけれども、6月も出席のほう、よろしく願いいたします。

○下井会長 ありがとうございます。

その他、連絡事項等がありますでしょうか。

御意見ある方、いらっしゃいますか。特にないですか。

では、次回は6月中旬ということになりますので、そのときにまた、ぜひよろしくお願いいたします。

本日はこれで閉会とします。ありがとうございました。

午後1時52分 閉会

上記議事録は事実と相違ないことを認めここに署名する。

多摩市国民健康保険運営協議会 会 長

委 員

委 員